

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会について

総務課

1 はじめに

本年2月下旬には、岩手県大船渡市において焼損面積が過去数十年来で最大となる林野火災が発生したほか、国内各地で林野火災が相次ぎました。

これを受け、消防庁では、今般の消防活動等を検証し、今後の火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討するため、本年4月から、林野庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」）を設置し、4月11日に第1回、4月23日に第2回、5月19日に第3回を開催しました。

本稿では、本検討会の検討状況と第3回検討会でとりまとめた「大船渡市林野火災を踏まえた取組の方向性」（以下「取組の方向性」）の概要を紹介します。

2 検討会の設置

検討会は、火災工学、行政法、防災情報、気象学、森林整備などの学識経験者のほか、消防関係者、森林関係者の合計22人から構成され、座長は関澤愛NPO法人日本防火技術者協会理事長につとめていただいております。消防関係者としては、地元大船渡市の消防本部や消防団、出動した緊急消防援助隊の統括指揮支援を担った仙台市消防局のほか、全国消防長会の予防、警防防災の各委員会、日本消防協会の関係者が参画しています。

委員の皆様から様々なご意見をいただきながら論点の整理を行い、最終的には夏頃を目途に報告書を取りまとめる方向で検討会を運営してまいりたいと考えています。

3 これまでの議題と「取組の方向性」について

第1回（4月11日）においては、大船渡市林野火災の概要や現地の森林の概況、消火活動の概要のほか、林野火災の予防の取組や消防活動について事務局から報告・説明した後、各委員から今般の林野火災に関連した様々なご意見をいただきました。

続く第2回（4月23日）においては、消防庁長官の火災原因調査（速報）の結果報告、緊急消防援助隊、地

元消防本部、消防団の活動状況などを、第3回（5月19日）においては、近年における火災警報の運用状況や諸外国等における技術例、米国及び韓国の林野火災対応などを議題とし、それぞれについて活発な議論をいただきました。

そして、第3回では、第1回から第3回までの議論を踏まえ、検討会の中間取りまとめとして「取組の方向性」が整理されました。

「取組の方向性」は、大きく以下の4つの柱で構成されています。

- I 林野火災における予防・警報のあり方
- II 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方
- III 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発
- IV 災害復旧及び二次災害の防止活動

以下、このうちI～IIIのポイントについて紹介します。

I 林野火災における予防・警報のあり方

乾燥・強風時には、ひとたび出火すると大規模な延焼拡大につながる危険性が大きくなることから、市町村長は火災警報を発令し、火入れやたき火といった火の使用制限を行うことができるとされています。しかしながら、火の不始末による林野火災が多数発生しているなか、実態として火災警報の発令は低調な状況にあります。

このため、乾燥・強風時に的確に火災警報を発令するとともに、火入れやたき火を行う際の適切な火の取扱いを徹底し、林野火災予防の実効性を高める必要があります。

また、林野火災に係る広報・啓発の強化や、林野火災に強い地域づくりを推進していくことも重要な課題です。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ 火災警報について、各市町村が的確に発令することができるようにするための運用指標の見直しの検討
- ・ 林野火災予防の実効性を高めるため、関係機関や住民へ少雨等の気象状況を効果的に周知することについての検討
- ・ たき火について、火災予防条例に基づく消防本部による把握の取組や防火指導の強化 など

II 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方

(1) 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

今般のような大規模な林野火災に対応するためには、的確な情報把握や早期の応援要請はもとより、陸上部隊による消防活動、航空部隊による消火活動、そして両部隊の確実な連携、さらには両部隊と地元消防本部及び消防団との連携を充実強化していくことが重要になります。

特に、陸上部隊の消防活動は、長期ローテーションを組んで行うことが基本となること、複雑な地形や狭隘な道が多い山中への部隊投入となること、強風下における飛び火警戒が必要となること、山間地特有の安全管理が必要となることから、こうした林野火災の特徴に即した対策を進めることが必要となります。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ 夜間の監視に対応できるドローンの整備検討
- ・ 林野火災に係る応援要請基準を受援計画で明確化するなど、迅速な応援要請を担保する取組の推進
- ・ 自然水利を利用できるスーパーポンプのほか、大型水槽付き放水車等の水利確保に有効な車両の整備
- ・ 大型仮設水槽をはじめとした林野内への送水や放水を可能とする資機材の整備
- ・ 建設業等の民間事業者等が所有する車両の活用に関する協定等の締結の推進
- ・ 諸外国の事例を参考にしつつ、
 - 山林内でも走破性が高く、簡易水槽やポンプ、ジェットシューターなどの資機材を搭載した林野火災対応ユニット車の整備
 - 熱源探査ができるドローンや熱画像直視装置等の林野火災において有効な資機材の整備
- ・ 強風下における林野火災の飛び火対策として、情報把握体制の強化、応援等による消防力の確保、予防散水を含む機動的かつ継続的な放水体制を勘案した飛び火警戒要領等の見直し
- ・ 山間地特有の安全管理について、対応要領の整理と周知
- ・ 消防防災ヘリコプターの増強等を通じた航空消防防災体制の充実強化
- ・ 消火薬剤の活用など散水効果を高める方策の関係機関と連携した検討 など

(2) 消防団の体制強化

消防団についても、消防隊等と連携できる情報伝達体制の構築や、大規模火災に的確に対応できる体制の強化、火災対応に必要な資機材の整備、自主防災組織等と連携した避難訓練等の実施による地域住民の防災意識の向上を図ることが重要です。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ 衛星通信機器も活用した情報伝達の充実
- ・ 延焼状況等の確認など迅速に情報収集できるドローンの操縦技能の向上
- ・ 消防団の火災対応能力の強化を図るため、背負い式消火水のう、消火水のう用給水器等の林野火災に有効な資機材の充実
- ・ 自主防災組織等と連携し、地域住民を巻き込んだ避難訓練、飛び火による火災の防止等の防火意識の向上につながる取組の推進 など

III 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

大規模林野火災に備えるため、海外における新技術・新装備の活用事例や、建設業・林業等の消防以外の分野で使用されている重機等の技術の活用事例を踏まえ、林野火災対応の技術・装備の研究開発を推進していく必要があります。

また、米国において林野火災発生時に消火薬剤が従来活用されていること等も踏まえ、我が国の実情に即した林野火災用消火薬剤の効果的な活用方法、消火薬剤の評価方法を検討する必要があります。

具体的には、以下のような方策を取るべきと考えられます。

- ・ ドローンによる空中消火や遠隔操作ロボットによる延焼阻止活動など、海外における新技術・新装備の活用事例を踏まえた林野火災対応の技術・装備の研究
- ・ 衛星画像・航空撮影画像を活用した最新の計測技術や建設業・林業等の消防以外の分野で使用されている重機等の技術を活用した林野火災の消火戦術の研究
- ・ 林野火災が発生した場合の延焼拡大範囲や飛び火の飛散範囲、住家等への延焼拡大リスクを評価するための延焼シミュレーション技術の研究開発
- ・ 海外の消火戦術も参考に、消火薬剤の種別や散布機材に応じた効果的な使用方法の検討
- ・ 個別の消火薬剤の火災に対する有効性や健康・環境への影響に関する評価方法の検討 など

消防庁としては、今般取りまとめられた「取組の方向性」も踏まえ、令和8年度の概算要求をはじめ、今後の消防防災対策の企画立案を精力的に進め、林野火災対策の充実強化を図ってまいります。

問合せ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506